

京都市帝國大學經濟學會 經濟論叢

第六號

第十卷

大正九年六月一日發行

論說

財産税の利弊

法學博士

神戸 正雄

鎌倉時代の家族制度(五)

文學博士

三浦 周行

Jan de Witt に就いて(一・完)

法學博士

財部 靜治

襲自珍の農宗說

文學士

小島 祐馬

明治の米價調節(七・完)

法學士

本庄 榮治郎

人格主義の立場經濟と人生の考察(一)

法學士

石川 興二

時事問題

目下の恐慌及び失業

法學博士

戸田 海市

恐慌の對策と銀行業者

法學士

大森 研造

雜錄

北米合衆國に於ける農耕地

法學博士

高岡 熊雄

汐見法學士に答ふ

法學博士

武藤 山治

經濟生活の道德化

法學博士

神戸 正雄

古代に於ける植民史訓

法學博士

山本 美越乃

附錄

本誌第十卷總目錄

Jan de Witt に就きて (二・完)

財 部 靜 治

四

右の政變に基づく不平は、和蘭國內に行渡れるより、de Witt は之を鎮むるため、一六五四年七月二十五日に、有名なる始末書 *Deductie* を官文書として弘布し、和蘭共和制の憲章及基本箴言に關する氏の見解正しきことを立證せんとしたり、同文書は分權黨の政略及見解を、吐露せるものとして根據最も確かなるを含むかために、極めて興多く、又重要なりとせらる、頁數百以上に及ぶも、主要の論點は、二つに過ぎざるものゝ如し、和蘭州か州聯盟に謀らす、單獨にクロムウエルと講和條約を結び、かくて又和蘭共和國の憲法を、變更せんとして、採れる行動は、適法たりと主張するはその一たり、國民的集權の唯一威力たる、總督の制度を廢せるは、有益なりと主張することその二たり、今稍仔細にその内容を釋ぬるに、初めの部分に於ける第二乃至四章中 de Witt は和蘭州として、オレンデ家を一切の官職より排斥するも、そは相當の理由あり、之か排斥策の歩を進めたるは、ウトレヒトの聯盟協約に、反することなきを、立證せんとし、次いて第五乃至十一章中、各州は各別に諸外國と、商議するの資格あり、されは各州か私に爲せる談判を、聯盟諸

州に通知するの要なし、従ひて又和蘭州か、クロムウェルと排斥條項を密約せるは正當にして、又その行動は違憲たらざることを主張せり、始末書の第二部は、國民的組織及政府の途によれる國民的及行政的統一の弊害曝露及非難と國家の一元首存することに伴ふ、諸危険の説示とに盡され、かくて専心總督制を攻撃し、政黨政治家により支配され、従ひて何等の行政的首領を戴かざる、一自由共和國を稱揚したり、假令は第二部第三章中には、歴史的事實に反して、「和蘭に於ける分權が政黨政治家により惹起されずして、國の統治者により惹起されたり」と主張し、第四章には又歴史的事實及真理に反し、「排斥條項なかりせば、英和蘭の戦争は、持續せしならん」と教へ、第五章中には「右の排斥か、何人にも有害ならずして、萬人に有利なり、一の自由民主制にありては、高官は之に最も適せる人に、與へらるへければなり」と主張せり、史上通有の事實によるに、政治家の間國家の最高官職に就かんとするの競争あるかために、舌の天才よりも、専門知識を要すへき、諸官職を贏得へき者、「最適任者」に存せずして、最良の演説家、最も無遠慮なる陰謀家たるに至らしむ、惟ふに de Witt 統治時代の、歴史を辿り行かは、政黨政治家かその欲する儘に、振舞ふの自由ありきと、すへき程度に於てのみ、自由なりし和蘭の自由民主制にありても、高官に任せられし者、最適者たらずして、最不適任者たりしことを示さん。されど政治家としての彼か生涯を、此以上に尋繹するは、本編の目的上必要ならず、寧ろその目的上注意すへき

は、前記の講和結はれたる後、和蘭州の諸政治家は、その傳統の政綱に忠にして、彼等が所屬せし商人階級に有利なる、功利主義の一政策を踏襲し、五分利公債を四歩利に借替へ、稅率を輕減し、種々の仕方にて國の貿易を助長せり、かくて和蘭の繁昌は、間もなく恢復されたるも、同國政治家かゝるその努力を擧げて、商工業の發達に集注せしめしより、國の防備力は少しも顧みられず、英蘭との悲慘なる戰爭は、忘失さるゝの狀ありしに當り、恰も本編の初に擧げし、著書の前身たり、和蘭として英佛の競争に對し、その國を防ぎ得べきは、重商主義の採用に限るもの、見解を探りしオランダ家擁護者を攻撃せし一著書 *Interest van Holland of te Gronden van Hollands-Weivart door v. d. H. 1662* (和蘭の利益一名和蘭繁榮の原因に就いて) 著はされたることなり。

五

右の著書に於ける著者の匿名 *v. d. H. 26* *Pieter de la Court* (一六二一—一六八五) の略なり、*Court* は *Leyden* に生れ、法律を學べる後、父を襲ひて製布業者たり、和蘭州議會議長としての *de Witt* の部下となるに及び、*Antwerp* に移住し、次いで *de Witt* かオランダ家擁護黨により顛覆せられ激昂せる暴徒により、ヘーグに於て殺されたる翌年、即ち一六七三年に、*Amsterdam* に移り定住し、その死に至る迄同市に住めり、和蘭か生みし經濟學者中、有數の一人として、數へらるゝ人なるか、そは兎も角とし、前記の著書は、氏の筆になれり、最初に引きし英書原著 *Aanwij-*

sing der heilsame politike Gronden en Maximen van de Republike van Holland en West-Vriesla-
nd. 1669 (一六〇半の獨譯あり、又一七〇九年に佛譯として Mémoires de Jean de Witt 出たりと言ふ) は、注意深き
詐稱の下に、de Witt の著書に擬せられたるも、實は書くこと極めて拙く、理論經濟學の範圍に
筆を染むることなかりし、氏の著者ならて、前記 Court の著書、その形を替へたるものなりき
唯二書共に de Witt の意を汲みて、書かれたりと信すべき理由あるを以て、實際財政經濟問題
及政治に關する、de Witt の意見を伺はしむべきもの、多きは疑を容れざるを共に、氏の政策辯
護論に富める、「和蘭の利益」の草稿には、de Witt 自身幾多の場所に、修正を加へ、又同書中二
章丈は、de Witt により書かれしは、疑なき事實なり、(「政治的箴言」の第三編第五及六章)就中初めの
一章中には、氏の財政策の十分なる辯護を含み、その當時一億四千萬フロリンスに上れる公債
を、前にも一言せる如く、一六五五年五歩利債券より、四分利債券に借替たるを辯護せり、かく
て節約されたる金額は、債務銷却のために積立られ、その銷却基金は、年々節約されたる利子に
より増大され、四十一年にして全債務を完済すべきものとせり、今少しく右二書の内容を、瞥見
することゝせんか。

両書は和蘭州か過去に於て、世界中最も富強の國たり、將來に於ても亦常に、然るべきを立證
せんとせり、その第一編中、一國に於ける眞の幸福は、萬民の繁榮にあり、然るに諸君主の利益

とする所、臣下を疲弊せしむるにあり、民主的統治者の利益は、富裕にして人口夥しき、諸都市を樹つるにありとの、見地より出發しつゝ第七章には歐洲に於ける何れの國も、和蘭の如く、交易に適せるものなきを説き、第十二章には、漁業及交易の全部と、工業の大部分と、和蘭に移さるるの要あり、從ひて荷物の航運も亦然りと説き、第十三章には、アムステルダムが英佛蘭に於ける、他の諸都市よりも一層良好なる生存方便を授けられ、かくて現に一層偉大なる、交易都市たり、和蘭は又世界未曾有の、富強工業國たり、和蘭人は交易上、殆んど一切の國民を、大洋、地中海、印度洋及バルチック海より驅逐せるにより、彼等は偉大なり、實に世界を通して、唯一の貨物運搬者たりと説けり。

英の航海條例行使さるゝに至り、英國の貿易は、和蘭の商人を犠牲として、大に増大したり、かくて愛國的なる幾多の和蘭人は、脅迫的なる英蘭の軍事及商業進歩に對し、驚駭の念を懷きしより、右の両書はその目的として、和蘭州の鷹揚なる態度を支持しつゝ、愛國黨、國民統一黨の聲を靜めんとし、又あらゆる可能政府中、最良なるものにより治めらるゝ、あらゆる可能共和國中、最良とすべきものにありては、事々物々最良の事蹟を、舉げんとしつゝあるを、立證せんとせり、かくて將來を觀して、前途を憂ふる者は、幾分か非論理的に、過去に顧みて、慰くべきことを勧められたり、かくて第二編第九章中には、英蘭が由來全く農業により支へられ、如何なる海上權力をも備へることに、慣れたるを説き、又和蘭が世界の商業及海運上、過去に於て第一

の國たり、從ひて又常に然るべきを立證しつゝ、進みて論理的たらさる一結論を下し、國民的組織の滅落、總督制の廢止は、和蘭の政治的軍事的勢力を、大に増せることを立證せんとせり、第十一章には、一獨裁者施政の下に於ける和蘭に、騷動及爭鬭絶えざりしも、自由政府の下にありては、諸外國に對し、從前よりもよく、その國を防衛し得へしと教へ、又第十三章には、和蘭が一自由政府の、統治下にある間、極めてよく、諸外國に抵抗し得へしとし、第十四章には、和蘭としてその諸都市に、砦を堅めさるも、ウトレヒト聯盟を續くるの一事ありとせば、獨力克く世界の、あらゆる強大君主に對し、その國を防ぎ得へしと斷定し、第十五章には、和蘭の各大都市か、その要塞堅固なると否かを問はず、外よりのあらゆる勢力に對し、獨力その都市を防衛し得へきを唱へたり、かくて國土の境界は、殆んど何處にても、河海の險により、容易に防衛又占據せられ、かくて和蘭は守備の立場を守る限り、その國を攻撃すべき、一切の外國と戦ひ得へきは確かなり、和蘭が諸事情に、相當の注意を注ぐ限り、強大にして何れの國よりも、征服されさるへし、唯英蘭により征服さるゝこと、或はあり得へけんも、そはその國民が自ら滅落を、求めんとする場合に然らんと説けり、當時の和蘭は、實に故和田垣博士により説かれし如く、「四海の富を一國に收め、葡を倒し西を挫き、英を抑へたる和蘭も、勢の去る又如何ともする能はず」(世界商業史要一三三頁參照)とすべき時勢に向へるか、かゝる時運に際會し、要路政治家は、右の如き熟慮せる誤解及欺瞞を唱へ、奢る者久しからず、倨傲の精神か、没落の前に來るを、悟らざるの狀ありき。

Courtの著書は、その著者の後ろに隠れたる de Wittと、その背景たる和蘭政治事情とに、照して考察する場合、上述の如く興味を、覺えしむるもの多きも、その論する所、自ら國家の制限及保護反對に流れ、經濟自由主義を鼓吹せる點に於て、スミスの一先驅者となし得べきものありき、その見解によるに、諸産業は政府後見の下に苦しむべく、生産者の利益も、消費者の利益も共に、自由競争により、最もよく圖らるへしとし、低廉なる貨物にして、品質虞らくは劣等なるも、消費者の資力に協ふべきものを、作るの自由につきても、亦然りこの確信を、立證すべき豊富の材料を發見したり、その需用物につき、判斷し得べき唯一の人たる消費者の、變化し行く趣味及好尚に、生産者として追隨し得べきため、生産者は絶對自由たるの要あり、制限規定はその初め有效なり得へしとするも、不要となれる後も尙永く、改廢を見ずして維持さるへし、蓋し一法令は、一旦制定されんか、最良政府の下にても、亦幾多の弊害を見たる際に限り、修正され得べきを以てなりとせり、Courtはかくて産業の取締及官吏による製造品検査を、攻撃せるのみならず、あらゆる産業會社の獨占、特に東印度會社の獨占を攻撃せり、是等の會社は、外人に對して國民を保護し、仕事を國內諸産業の掌裡に、歸せしめんとすとの口實下に、そのあらゆる同胞より、最廉至良の貨物を、買ひ得へしと發見すべき場所に、買ふの自由を奪ふ、彼等は社會に處し、渡世の途を發見するの、困難を増さしむることにより、國民の増殖を阻止し、その權利の限界に關し、諸種の面倒なる爭議を生ぜしめ、結局は之により利せんとせる人々をも、利せざるに至らん、蓋し安全なる所得及奢侈により、人々は何處にても、懶惰、浪費に耽り、又愚鈍となる

へきを以てなりとせり。而も尙 Court は産業自由を、自由貿易の意味により主張せず、氏は勞働及競争の自由を以て、その本國を強大ならしむるの、最良策として推せるも、外國製造品に對しては、商業の利益上之を許す限り、高き關稅を課することに、反對せざりき。

最後に少しく附言すべきは、de Witt の小冊子 *Calculatie van de Waardij van Lyfente in proportie tot Losrente* (終身年金價值の計算) か、一六七一年に出てしことなり、本書は氏の書簡集以外、公衆の注意を惹けるものなるか、同書中終身年金計算の方法を示し、その當時としては借金の方便として、終身年金を契約するの、有望なるを説明せる點に勝れたり、その計算の基礎は、第三歳より初めて、同歳の者その後五十年生存するの蓋然數は $\frac{1}{11}$ 、五三歳の者、尙十年生存するの蓋然數は $\frac{1}{11}$ 、六三歳の者は $\frac{1}{11}$ 、七三歳の者、尙七歳生殘するの蓋然數は $\frac{1}{11}$ 、八〇歳にして、死亡の蓋然數 $\frac{1}{11}$ たりとするか如き、假定を土臺としたり。

六

内に對しては社會政策、外に對して帝國主義とは、世界大戰以前に於て、諸國の政治を、或は濃く或は淡く、左右したる思想なりしと雖も、戦後の今日諸國の思想中には、内に對して社會主義、外に對して聯盟主義たらんとするの、一思潮なきに非ず、此間に處し我邦の内外に於ける、事は漸く繁からんとして、施設一步を誤らは、永遠の禍根を貽すものなしとせず、今友邦史上一政治家の著書を評論し來り、國家の生命重んずべきを、聊か示し得たりとせば、一片の骨董遂に一骨董のみに、終らざるを得んか。(完)